

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に見舞われ、4月に政府の緊急事態宣言の発令、東京都緊急事態措置が行われ、その後も、第2波、第3波に襲われ、令和3年1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、感染の収束の気配が見えないまま年度末を迎えた。

その間、国及び都において、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られるよう様々な支援が講じられてきた。

しかし、小規模事業所が多数を占め、資本力も弱い生衛業者は、後継者の確保難、顧客数の減少、消費者ニーズの変化など経営上の問題点を多く抱え、厳しい経営環境が続いている中で、新型コロナウイルス感染拡大によりさらなる深刻な打撃を被ってきており、営業継続への危機感が増大している。

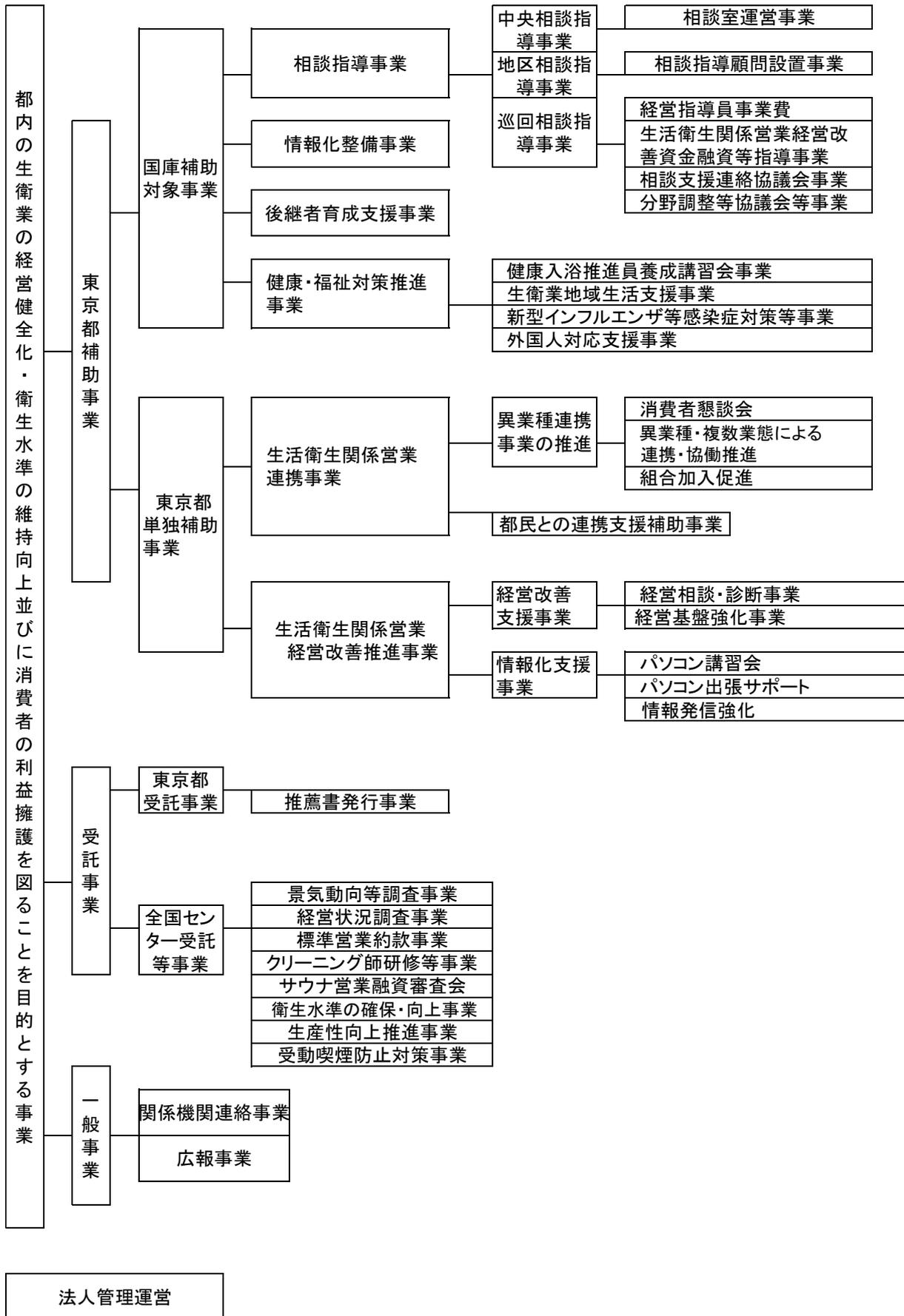
当指導センターは、このような厳しい生衛業の状況を踏まえつつ、各種事業の実施を通じて、都内生衛業の経営の健全化・振興による衛生水準の向上と消費者の利益の擁護に努めてきた。

とりわけ、国庫補助対象事業である相談指導事業、後継者育成支援事業、生衛業地域生活支援事業や新型インフルエンザ等感染症対策事業等の健康・福祉対策推進事業、さらには、東京都の補助事業である異業種連携事業や経営改善支援事業等の多様な事業を、各生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）との密接な連携のもとにきめ細かく展開してきた。

また、衛生水準の確保・向上事業を引き続き実施し、生衛業の新規開業者に対して生衛組合の意義や事業内容等を記載したパンフレットを送付するなど、生衛組合の普及及び新規組合加入のための広報活動に積極的に取り組んだ。

以下、令和2年度に実施した各事業等について報告する。

令和2年度 東京都生活衛生営業指導センター事業体系



I 東京都補助事業

1 国庫補助対象事業

厚生労働省医薬・生活衛生局通知等に基づく事業を実施した。なお、経営指導員4名、事務職員1名の人件費の補助があった。

(1) 相談指導事業

① 相談室運営事業

当指導センター内の相談室において、生衛業者に対する経営相談、経営診断、開業資金や設備改善資金などの資金繰りの相談、消費者の苦情に関する相談等を行った。

相談件数（電話による相談を含む）：1, 858件

（内訳）

・融資：796件 ・経営：429件 ・その他：633件

このほか、苦情相談が8件（美容業3件、理容業1件、飲食業1件、業種不明の匿名3件）あった。

② 相談指導顧問設置事業

指導センターの経営指導員では対応することが困難な特別の専門知識を必要とする相談指導を行うため、弁護士による法律相談を行った。

顧問 弁護士 鈴木 茂生 氏

相談日数 17日

来所相談指導件数 17件

③ 経営指導員事業

指導センター経営指導員の巡回等による指導活動を行った。

巡回指導件数：83件

（内訳）融資：33件・衛生：8件・経営：42件

④ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

（株）日本政策金融公庫が行う「生活衛生改善貸付」の融資を申し込む生衛業者に対する経営指導・審査や巡回相談指導等を行った。

また、経営指導員、経営特別相談員を対象に、経営指導に資する情報・知識等を提供するための資料提供を行った。

ア 生活衛生経営特別相談員の活動

都知事から委嘱された特別相談員は95名

（ア）生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導実施状況

指導実施特別相談員 6組合 22名

融資申込件数 // 468件

融資指導延日数 // 1, 076日

（イ）巡回相談指導実施状況

指導実施特別相談員 13組合 102名

指導件数 // 715件

指導延日数

//

376日

イ 経営指導員の活動

衛経貸付の審査業務に係る覚書に基づき、経営指導員が貸付の審査を行う事業であり、今年度は審査実績なし。

ウ 連絡会議等の開催

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一堂に会した研修会、講習会の開催を中止とし、特別相談員及び生活衛生同業組合役員を対象に資料提供を2回実施した。

(第1回目)

【日時】 令和2年9月23日(水)

【テーマ及び資料提供者】

- ・食中毒の発生と予防対策について
東京都福祉保健局健康安全部 食品監視課
- ・生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用について
厚生労働省
- ・衛経の推進について
(公財) 全国生活衛生営業指導センター
- ・衛経貸付の推薦上の留意事項について
(株) 日本政策金融公庫東京中央支店国民生活事業
- ・送付先数 95名

(第2回目)

【日時】 令和3年3月29日(月)

【テーマ及び資料提供者】

- ・まだ間に合うコロナ禍における生衛業者向け補助金の申請について
中小企業診断士 佐藤 卓 氏
- ・コロナ禍における生衛組合活性化について
(株) 日本政策金融公庫国民生活事業本部 生活衛生融資部
- ・最低賃金制度について
厚生労働省
- ・生活衛生関係営業ハンドブック2021年版の活用について
(公財) 全国生活衛生営業指導センター
- ・送付先数 95名

⑤ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫の生衛貸付に係る事務等を一段と円滑、迅速に処理するため、東京商工会議所との会議を開催した。例年実施している日本政策金融公庫との協議会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から実施を見送った。

ア 東京商工会議所との連絡協議会

日 時 令和2年10月28日(水) 午後3時30分～4時30分

会 場 東京都生活衛生営業指導センター 会議室

議 題 (ア) 経営改善貸付、生活衛生改善貸付等の状況について

(イ) 一般貸付の東京都知事推薦状況について

(ウ) 東商、指導センターの取組事業について

⑥ 分野調整等協議会等事業

大企業等の事業進出等による既存生衛業者との紛争の解決を図るための相談指導事業を行い、当事者間の自主的な事業活動調整の促進及び分野調整全般について調査検討するため「分野調整協議会」を開催することとしているが、当該事案はなかった。

(2) 情報化整備事業

全国指導センター及び各都道府県指導センターの事務の効率化、経営指導情報の充実及び活用等を目的とする「生衛業情報ネットワークシステム」が構築されている。

当指導センターでは、当該ネットワークシステムを活用して、クリーニング師研修受講者・対象者の管理、標準営業約款登録店の登録、情報交換、ホームページの開設等に活用し、機器の整備等円滑なシステムの運用を図った。

(3) 後継者育成支援事業

麺類、美容、ホテル旅館、理容、中華料理、クリーニング組合の協力を得て、行政等との連携のもとに、中学生、高校生及び若年者を対象としたインターンシップモデル事業を実施した。また、指導センターとの共催により、組合が後継者育成のために実施するイベント・出前事業等への支援を行った。

ア インターンシップの実施

中学生、高校生、専門学校生、若者等を対象に1日～5日間の受入を美容組合、理容組合、ホテル旅館組合、麺類組合、中華料理組合、クリーニング組合で取組を行った。

【実績】	中学生	理容：	0店	実人員	0名	延人員	0名
		美容：	0店	実人員	0名	延人員	0名
		麺類：	0店	実人員	0名	延人員	0名
	専門学生	理容：	83店	実人員	89名	延人員	1,695名
		美容：	401店	実人員	950名	延人員	3,965名

イ 後継者育成支援協議会の開催

第1回 令和2年10月1日(木) 10時30分～12時

第2回 令和3年2月18日(木) 文書交換にて実施

(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の状況を考慮)

ウ 各組合における後継者育成支援事業プロジェクトチーム会議開催経費助成

インターンシップ事業の取組を行っている生活衛生同業組合に設置した専門部会（PT）の開催に要する経費の一部を助成した。

※ 助成額1回あたり1万円を2万円へ変更。

（6組合 320千円）

エ 各組合との共催事業に対する経費の一部助成

各組合で実施するイベントや出前授業等後継者育成のための各種の取組について、指導センターとの共催となる事業については、協議会で審査し、15万円を上限に経費の一部を助成した。

※ 助成額12万円を15万円へ変更。

（3組合 3事業 ・助成額450千円）

（4）健康・福祉対策推進事業

① 健康入浴推進員養成講習会事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している健康入浴推進員養成講習会に替え、以下のハンドブック作成を、東京都公衆浴場業組合に委託して実施した。

「公衆浴場業のための感染拡大防止ガイドブック」

浴場業におけるガイドラインに基づき、絵や写真を多用したわかりやすい内容とし、「新しい銭湯の営業スタイル」の参考となるものとした。

800部作成し、都内公衆浴場業に配布した。

② 生衛業地域生活支援事業

大田区で地域福祉の増進に向けたモデル事業を実施することとし、実施区各委員の意見を踏まえ、地域特性を活かした取組を検討した。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、生衛業者の感染拡大防止を徹底し、サービス利用者の感染防止に寄与する観点から「マスクケース」を作成配布することを通じて地域貢献を行った。

ア 事業検討会の開催

(ア) 日 時

令和2年12月16日（水）午後2時30分～4時30分

場所：プラザ・アペア（2階）「ヴェレナ」

(イ) 委員構成

- ・学識経験者
- ・社会福祉法人大田区社会福祉協議会
- ・各生活衛生同業組合支部長等（関係13組合）

(ウ) 議題

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集客型イベントでない普及啓発活動を検討し、各店舗及びお客様の感染拡大防止に寄与す

べく「マスクケース」を配布することとした。

イ マスクケース配布

2月12日、大田区内生活衛生業各店舗を通じてご利用者に15万枚配布した。

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

新型コロナウイルス感染症をはじめ、ノロウイルス、結核、鳥インフルエンザの発生など、生衛業における感染症への的確な対応や対策が重要となっている。

感染症対策検討会において、感染症の発生・拡大防止等に関する検討を行っており、毎年、タイムリーなテーマを選定し、講習会開催等、普及啓発事業に取り組んでいる。2年度についても、感染症対策講習会の開催及びパンフレットを作成し、各組合等に配布するとともにホームページにも掲載し、普及啓発に努めた。

ア 検討会の開催

(ア) 開催日

第1回検討会：令和2年7月16日（木）午後3時～4時30分

第2回検討会：令和2年10月29日（木）午後3時～4時30分

第3回検討会：令和3年2月4日（木）文書交換にて実施

（新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の状況を考慮）

(イ) 委員構成 学識経験者、地方公共団体職員、生衛業組合関係者等

イ 講習会の開催

(ア) 日 時 令和2年11月17日（火）14時～16時

(イ) 会 場 プラザエフ主婦会館9階 会議室

(ウ) 参加人数 72名

(エ) 内容・講師

第1部 『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』による
感染症・食中毒予防

（一社）東京都食品衛生協会

食品安全推進室長 廣瀬 俊之 氏

第2部 健康・安全のための店舗の衛生管理

～感染症や室内環境汚染への対策～

東京都福祉保健局健康安全部

環境保健衛生課（調査担当）牧 倫郎 氏

(オ) 講習会報告書の作成 1,400部

ウ パンフレット等の作成

(ア) タイトル：「生衛業の感染症・食中毒

なるほど！感染予防ハンドブック」

作成部数 6, 400部

(イ) タイトル：「生活衛生関係営業の新型コロナウイルス感染症への
当面の対応について」

作成部数 6, 400部

4, 000部増刷(組合等からの要望により対応)

(ウ) タイトル：上記(イ)パンフレットの外国語版

(英・中繁・中簡・韓・越の5言語)

作成部数 各言語1, 400部 計7, 000部

(エ) 感染症対策ステッカー「手洗いの手順」

作成部数 7, 000部

※上記のうち(イ)～(エ)は、新型コロナウイルス感染症への
対応による年度途中の国庫補助金の予算追加で、事業を追加
したものである。

④ 外国人対応支援事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになり、外国人観光客の増加が見込まれている。このため、平成27年度から各組合と連携し、生衛業における円滑な外国人観光客受入れのための対応マニュアルを作成している。令和2年度はこれまで蓄積したマニュアル等の作成経験を活かし、新型コロナウイルス感染拡大の防止を目的とした外国人対応向けのパンフレットを作成し、来年に向け円滑な受入準備に取り組めるよう支援を行った。また、人材不足が課題となっている生衛業において、外国人スタッフ受入れも選択肢となっている現状を踏まえ、的確に対応していくために必要な知識や情報をまとめた冊子を作成した。

ア 委員会の開催

第1回検討会：令和2年9月28日(月)午後3時～4時40分

第2回検討会：令和2年11月30日(月)午後3時～4時40分

第3回検討会：令和3年2月10日(水)文書交換にて実施

(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の状況を考慮)

イ パンフレット等の作成

(ア) タイトル：「外国人スタッフ雇用導入ガイド(飲食業関係編)」

作成部数 5, 000部

(イ) タイトル：「新型コロナウイルス感染防止の対応のキホン(外国人
対応向け)」(多言語版)

作成部数 5, 000部

2 東京都単独補助事業

(1) 生活衛生関係営業連携事業

① 異業種連携事業の推進

生衛業が福祉等の分野での営業や、複数の異なる業態と連携協働することで、消費者に対する新たなサービスを提供し、需要の創造を図ることを目的として実施した。

ア 消費者懇談会

消費者等からの意見・提言を聞く場として、平成19年度から消費者懇談会を実施している。飲食関係組合とサービス・環境関係組合がそれぞれ隔年ごとに開催している。

令和2年度は消費者団体及び環境サービス関係組合の参画を得て開催した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から文書による意見交換とした。

(ア) 実施時期：令和3年3月

(イ) 参加団体：消費者団体3団体・飲食関係7組合

イ 異業種・複数業態による連携・協働推進

生衛組合が、生衛業間或いは生衛業以外のサービス業との連携・協働事業を先駆的に施行することにより、生衛業の振興に寄与する事業を実施した場合に、当該組合にその経費の一部を助成した。

(ア) 申請・決定状況

- ・申請提出期限 令和2年9月15日(火)
- ・申請状況 件数 4組合、助成対象額 4,554千円
- ・助成決定 件数 4組合、助成額 2,668千円

(イ) 実績

- ・ホテル・旅館生衛業フェア

実施日 令和2年11月24日(火)～25日(水)

主催 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合

共催 東京都喫茶飲食業生活衛生同業組合

東京都氷雪販売業生活衛生同業組合

東京都クリーニング生活衛生同業組合

会場 東京都立産業貿易センター 浜松町館4階

ウ 組合加入促進

組合加入促進のための広報を積極的に行うとともに、指導センター相談来所者に対する加入勧奨、組合への情報提供を引き続き実施するとともに、各組合における加入促進の取組を支援した。

リーフレット作成

- ・生衛組合情報ポケットブック 10,000部
(都・特別区・八王子市・町田市の各保健所及び日本政策金融公庫都内各支店に配布)

② 都民との連携支援補助事業

都内で開催する組合全国大会や周年事業開催経費を助成する事業であり、各組合への周知調査を行ったが、全国大会及び周年事業等の実績はなかった。

(2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

生衛業における販路開拓や業務の効率化、情報社会への対応などを支援するため、経営相談・診断事業やIT化関連支援事業を実施した。

① 経営相談・診断事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るために、従業員5人以下の事業所を中心に中小企業診断士による無料経営相談・診断を引き続き実施した。

ア 事業委託先 (株)中央総合研究所

イ 相談等実績 7事業者に対して継続支援を含め10回行った。

② 経営基盤強化事業

経営環境の変化に適正にかつ迅速に対応するための情報収集・業績評価等、経営者として必要な取り組みを支援するための検討会や講演会を実施した。

ア 経営改善支援事業検討会の開催

第1回 12月9日(水)午後3時～5時

第2回 3月下旬開催を中止(新型コロナウイルスの影響を考慮)

イ 講演会の開催

3月9日(火)【新型コロナ感染拡大防止のため資料提供】

・講師：中小企業診断士 畑中修司

・テーマ：～WITH コロナの時代に生き残る～

「コロナ禍、今やれること、これから準備しておくこと」

ウ 経営支援施策の周知

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける生活衛生事業者に対する、国や都の融資策などの照会先「チラシ」を作成配布した。

③ パソコン講習会

生衛業のITに関する知識の習得、経営の改善、業務の効率化、新たな顧客獲得に資するための講習会を、前期に初心者・基礎コース、後期に中級・応用コースとに分けて実施した。

ア 委託先

富士通エフ・オー・エム(株)

イ 実施定員

講座定員14名又は10名、延15講座定員202名で実施

(ア) 初心者・基礎コース

令和2年8月23日(日)～9月13日(日)

9講座 受講定員118名 受講者39名

(イ) 中級・応用コース

令和2年11月10日(火)～12月8日(火)

6講座 受講定員84名 受講者23名

④ パソコン出張サポート

パソコン操作上の相談・指導、又はパソコン本体及び周辺機器の問題を解決し、操作技術を習得するため、専門家による無料出張サポートを実施した。

ア 委託先 プラネットワークス(株)

イ 実績(訪問回数) 延204回訪問

⑤ 情報発信強化

指導センターのホームページをタイムリーに更新できるよう、専門の業者と業務委託契約を締結のうえ最新情報を24回アップし、22,510件のアクセス数を確保し情報発信力の強化と充実を図った。

(委託先：株式会社ファーストエージェント)

II 受託事業

1 東京都受託事業

(1) 推薦書発行事業

東京都から「生衛融資に係る知事の推薦書発行业務」における推薦書発行业務について受託し、実施した。なお、推薦依頼の内容を十分に審査し、必要がある場合には経営相談を受けるなどにより、適切かつ迅速な業務処理に努めた。

<推薦書発行状況>

発行件数 542件

開業状況別発行状況

- ・新規開業者に対するもの 420件
- ・既営業者に対するもの 122件

業種別発行状況

(単位；件、%)

業 種	2年度	(参考) 元年度	前年比
鮨 商	11	16	68.8
麵 類	10	8	125.0
中華料理	22	44	50.0
社交飲食業	43	114	37.7
料 理	4	40	10.0
飲食業	233	388	60.1
喫茶飲食	23	20	115.0
食鳥肉販売業	0	0	—
食 肉	1	0	—
冰雪販売業	0	0	—
理 容	16	18	88.9
美 容	166	150	110.7
興 行	0	0	—
ホテル旅館	9	43	20.9
簡易宿泊業	1	11	9.1
公衆浴場業	3	1	300.0
クリーニング	0	1	—
合 計	542	854	63.5

2 全国センター受託等事業

(1) 景気動向等調査事業

特別相談員や調査対象の生活衛生同業組合等との協力を得て四半期毎に円滑に実施した。

ア 実施件数：70件（各回）

イ 調査時期

第1回調査	（令和2年 4月～ 6月分）	5月実施
第2回調査	（令和2年 7月～ 9月分）	8月実施
第3回調査	（令和2年10月～12月分）	11月実施
第4回調査	（令和3年 1月～ 3月分）	1月実施

(2) 経営状況調査事業

生衛業における月次の経営状況について定期的・定点的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業者に対する今後の施策の検討材料として活用するとともに生衛業の振興及び経営の安定化を図ることを目的として、四半期毎に実施した。

ア 実施件数：70件（各回）

イ 調査時期

第1回調査	（令和2年 1月～ 3月分）	5月実施
第2回調査	（令和2年 4月～ 6月分）	8月実施
第3回調査	（令和2年 7月～ 9月分）	11月実施
第4回調査	（令和2年10月～12月分）	1月実施

(3) 標準営業約款事業

理容業、美容業、クリーニング業、麺類及び一般飲食店について標準営業約款制度の審査をした。また、今年度はSマーク周知普及用ステッカーを作成し、消費者等へ本制度のPRに努めるとともに、登録営業者に対する日本政策金融公庫の貸付条件の改善を周知する等、様々な工夫により登録率の向上を諮った。

ア 標準営業約款推進及び登録審査協議会・専門委員会の開催

第1回 令和2年 7月 9日（木）午後3時30分～指導センター会議室

第2回 令和2年12月10日（木）午後3時30分～指導センター会議室

登 録 状 況 (令和3年3月31日現在)

業 種 別 \ 項 目	新規登録	再 登 録	計	登 録 店 現 在 数
理 容 業	2	671	673	814
美 容 業	1	21	22	39
ク リ ー ニ ン グ 業	0	6	6	98
(クリーニング所)	(0)	(6)	(6)	(94)
(取次所)	(0)	(0)	(1)	(4)
めん類飲食店営業	2	18	20	72

一般飲食店営業	0	0	0	0
計	5	716	721	1,023

イ 標準営業約款制度の普及

厚生労働省の定める実施要領等に基づき、事業広報を行った。

(ア) 広報紙「生活衛生とうきょう」による広報

11月の標準営業約款制度促進月間に普及活動を実施するとともに、広報紙「生活衛生とうきょう」により広報を行う。(103号～106号)

(イ) 組合機関紙等への広告掲載

- ・クリーニング組合：2020組合員名簿
- ・理容組合：E・tocoTIMES

(4) クリーニング師研修等事業

全国指導センターが実施するクリーニング師研修及び業務従事者講習会を受託し実施した。実施に当たっては、クリーニング組合、東京都、23区保健所等の協力を得て研修・講習会開催の周知に努め、受講率の向上を図った。

ア	クリーニング師研修(1型)	2回開催	受講者数	67人
イ	業務従事者講習(1型)	9回開催	〃	309人
ウ	クリーニング師研修(2型)	2回開催	〃	86人
エ	業務従事者講習(2型)	2回開催	〃	420人

No.	開催日	受講者定数	受講者(申込数)	研修・講習区分	会場
1	9月13日(日)	40	34	業務従事者講習(新規)	飯田橋
2	9月27日(日)	40	36	業務従事者講習(新規)	飯田橋
3	10月4日(日)	40	35	業務従事者講習(新規)	飯田橋
4	10月14日(水)	40	35	業務従事者講習(新規)	飯田橋
5	10月25日(日)	40	31	業務従事者講習	立川
6	11月1日(日)	40	30	クリーニング師研修	飯田橋
7	11月15日(日)	40	37	クリーニング師研修(新規・特管)	飯田橋
8	11月29日(日)	40	36	業務従事者講習(新規)	立川
9	12月10日(木)	40	38	業務従事者講習	飯田橋
10	12月17日(木)	40	35	業務従事者講習(新規)	飯田橋
11	12月24日(木)	40	29	業務従事者講習	飯田橋

*上記の他、「クリーニング師研修(新規)」を1回、「クリーニング師研修」を2回、「業務従事者講習(新規)」を4回、「業務従事者講習」を2回予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止とした。

(5) サウナ営業融資審査会

サウナ事業者から生衛貸付の申込があり、融資審査会を2回開催した。

・第1回審査会

(日 時) 令和2年10月9日(金) 午後2時～3時

(場 所) 東京都生活衛生営業指導センター 会議室

・第2回審査会

(日 時) 令和3年1月27日(水) 午後2時～3時

(場 所) 東京都生活衛生営業指導センター 会議室

(6) 衛生水準の確保・向上事業

生衛業における衛生水準の確保を効率的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習会・研修会の開催等を行うとともに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化の取組みを重点的に実施した。

ア 衛生水準の確保・向上推進会議の開催

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、書面により実施した。

・第1回会議

(日 時) 令和2年9月9日(水)

(内 容) 行動計画の調整・採択 等

・第2回会議

(日 時) 令和3年2月17日(水)

(内 容) 事業評価等

イ 広報事業

新規営業許可店舗に対して全国指導センター作成の「生衛業と生衛組合の役割リーフレット」及び「組合加入勧奨リーフレット」を17,254部配布した。また、同リーフレットを各保健所及び(株)日本政策金融公庫都内支店の窓口に配布した(各50部)。

「生活衛生同業組合活動推進月間」について、ホームページ及び生活衛生とうきょう(令和2年9月30日号)に搭載した。

ウ 「新規営業許可店舗情報」の整備と生衛組合への情報提供

都内全保健所から令和元年度の新規開業者リストを入手し(約2万件)、業種別に編纂してデータの整理を行った。整理したデータを各組合に情報還元を行った。(飲食関係 14,019件、環境関係 3,235件)

エ 生衛組合活性化塾(研修会)の開催

(公財)全国生活衛生営業指導センターに講師を依頼し活性化塾を開催した。

(開催日時) 令和2年10月26日(月) 午後3時～3時30分

(講 師) (公財)全国生活衛生営業指導センター 桑原 廣美 氏

(内 容) 基調講演: 生衛組合活動実態調査の結果からみた生衛組合活性化のヒント

(参加者) 20名

オ 東京都に対する要請行動

生衛組合と連携して、知事等と面談の機会を設け、生衛業の必要性や生衛組合の役割などの意見交換を行い、生衛関係の組織強化や財政支援等についての要請行動を行った。

令和2年 9月 3日（木） 都議会自民党への要請行動

令和2年 11月 6日（金） 都知事への要請行動

Ⅲ 一般事業

1 関係機関連絡事業

例年、全国センターが開催する各種会議や関東甲信越静岡ブロック経営指導員会議等へ経営指導員を派遣するなど関係機関との連携を図っているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一堂に会する会議は中止し資料提供が行われた。

(1) 都道府県指導センター事務局代表者会議

日 時 令和2年4月24日(金)

会 場 全国生衛会館 大研修室

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

(2) 都道府県指導センター理事長会議

日 時 令和3年3月8日(月)

会 場 全国生衛会館 大研修室

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

(3) 第56回関東甲信越静岡ブロック経営指導員会議

日 時 令和3年3月4日(木)～5日(金)

開 催 県 神奈川県

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

2 広報事業

生衛業の動向や指導センターの事業内容等を掲載する広報紙を発行するとともに、ホームページを適宜最新の状態に更新するため専門の業者と委託契約を締結しホームページの充実に努めた。

(1) 広報紙「生活衛生とうきょう」の発行

指導センターの事業を中心に、生衛業の経営の参考となる情報を提供した。

ア 発行回数：年4回

・第103号 令和2年7月15日発行

・第104号 令和2年9月30日発行

・第105号 令和3年1月1日発行

・第106号 令和3年3月31日発行

イ 発行部数

11,700部/回

ウ 配布先

生衛業者、日本政策金融公庫都内支店、道府県指導センター、指導センター理事・評議員・各種委員会委員、都消費者センター、都・特別区・八王子市・町田市の各保健所等

IV 法人管理運営

1 理事会の開催

(1) 令和2年度 第1回

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催せず、提案書を送付のうえ文書同意を得る方法により実施

送付日：令和2年6月 1日

決定日：令和2年6月10日（理事全員及び監事の同意日）

議 事

1 議決事項

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 役員（理事・監事）の補欠選任について

第3号議案 評議員の補欠選任について

第4号議案 令和2年度定時評議員会の決議の省略について

※第1号議案から第3号議案は定時評議員会議決事項で、あらかじめ理事会の承認を経たうえで提出するもの

2 報告事項

① 職員給与規程に基づく給与等支給基準の改正について

② 組合加入促進について

(2) 令和2年度 第2回

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催せず、提案書を送付のうえ文書同意を得る方法により実施

送付日：令和2年7月28日

決定日：令和2年8月11日（理事全員及び監事の同意日）

議 事

1 議決事項

第1号議案 役員（理事）の補欠選任について

第2号議案 役員（理事）の補欠選任について

第3号議案 評議員の補欠選任について

第4号議案 令和2年度臨時評議員会の決議の省略について

※第1号議案から第3号議案は定時評議員会議決事項で、あらかじめ理事会の承認を経たうえで提出するもの

(3) 令和2年度 第3回

日 時 令和2年11月27日（金）午後3時30分～午後4時

会 場 明治記念館「曙」

出 席 理事14名 監事2名

議 事

1 議決事項

第1号議案 臨時評議員会の招集について

2 報告事項

- ① 令和3年度東京都予算等に対する要望活動の実施状況について
- ② 組合加入促進について
- ③ 令和2年度事業執行状況について
- ④ 賛助会員の資格喪失について

(4) 令和2年度 第4回

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催せず、提案書を送付のうえ文書同意を得る方法により実施

送付日：令和3年3月10日

決定日：令和3年3月19日（理事全員及び監事の同意日）

議 事

1 議決事項

- 第1号議案 令和3年度事業計画について
- 第2号議案 令和3年度収支予算について
- 第3号議案 令和3年度正会員会費の賦課徴収方法について
- 第4号議案 令和3年度短期借入金の最高限度額について
- 第5号議案 賛助会員の加入について
- 第6号議案 令和2年度臨時評議員会の報告の省略

2 報告事項

- ① 令和2年度事業執行状況について
- ② 令和2年度事務事業改善検討会活動報告について
- ③ 組合加入促進について
- ④ 賛助会員の脱退について

2 評議員会の開催

(1) 定時評議員会

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催せず、提案書を送付のうえ文書同意を得る方法により実施

送付日：令和2年6月10日

決定日：令和2年6月25日（評議員全員の同意日）

議 事

1 議決事項

- 第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算報告について
- 第2号議案 役員（理事）の補欠選任について
- 第3号議案 評議員の補欠選任について

<第2号議案選任結果>

(理事)

No	氏 名	役 職
1	福 田 哲 平	(公財) 東京都中小企業振興公社 事務局長

※ 任期は選任（令和2年6月25日）後、令和3年度定時評議員会の終結のときをもって終了とする。

<第3号議案選任結果>

（評議員）

No	氏名	役職
1	今村宝子	（公財）東京都環境衛生協会 専務理事

※ 任期は選任（令和2年6月25日）後、令和3年度定時評議員会の終結のときをもって終了とする。

（2）臨時評議員会

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催せず、提案書を送付のうえ文書同意を得る方法により実施

①臨時評議員会（第1回）

送付日：令和2年8月12日

決定日：令和2年8月26日（評議員全員の同意日）

議事

1 議決事項

第1号議案 役員（理事）の補欠選任について

第2号議案 役員（理事）の補欠選任について

第3号議案 評議員の補欠選任について

<第1号議案選任結果>

（理事）

No	氏名	役職
1	菅野信三	東京都興行生活衛生同業組合 理事長

※ 任期は選任（令和2年8月26日）後、令和3年度定時評議員会の終結のときをもって終了とする。

<第2号議案選任結果>

（理事）

No	氏名	役職
1	工藤哲夫	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長

※ 任期は選任（令和2年8月26日）後、令和3年度定時評議員会の終結のときをもって終了とする。

<第3号議案選任結果>

（評議員）

No	氏名	役職
1	林茂樹	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 副理事長

※ 任期は選任（令和2年8月26日）後、令和3年度定時評議員会の終結のときをもって終了とする。

②臨時評議員会（第2回）

送付日：令和3年3月22日

決定日：令和3年3月30日（評議員全員の同意日）

議 事

1 報告事項

- ① 令和3年度事業計画について
- ② 令和3年度収支予算について
- ③ 令和3年度正会員会費の賦課徴収方法について
- ④ 令和3年度短期借入金の最高限度額について

3 監査会の開催

令和2年5月15日（火） 午後2時～4時 指導センター会議室

実施者：監事 森内孝司

監事 相楽守

監査事項：令和元年度事業報告及び収支決算

4 指導センター正副理事長会議の開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年2月25日発出による書面により開催した

5 生活衛生同業組合事務局長会議の開催

- ・第1回 令和2年 8月 4日（火） 午後3時30分～主婦会館プラザエフ
- ・第2回 令和2年10月30日（水） 午後3時30分～主婦会館プラザエフ
- ・第3回 令和3年 2月15日（月） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催

6 事務事業改善検討会の実施

平成16年度に設置され、指導センターの事業の構築や各種事業の見直しなど、指導センターの望ましいあり方について検討している。今後の事業計画立案にあたり、より一層効果的かつ効率的な事業を行うため、本年度事業の実施状況及び課題について整理を行い、今後の事業展開に向けた検討を行った。

- ・第1回 令和2年 8月 4日（火） 午後3時30分～主婦会館プラザエフ
- ・第2回 令和2年10月30日（水） 午後3時30分～主婦会館プラザエフ
- ・第3回 令和3年 2月15日（月） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催

7 後援等実績

実績なし（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

8 会員の状況（令和3年3月31日現在）

（単位:会員数）

	令和3年3月31日	令和2年3月31日
正 会 員	16	16
賛 助 会 員	18	19